

成田市公告第 489 号

制限付一般競争入札について

制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 6 月 11 日

成田市長 小泉 一成



1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 8 年度成田富里いずみ清掃工場溶融メタル売払契約（単価契約）その 1

(2) 履行場所

成田市小泉 3 4 4 番地 1 成田富里いずみ清掃工場

(3) 売払品の品目及び予定数量

溶融メタル 30 トン（令和 8 年 4 月から令和 8 年 9 月までの発生分）

※予定数量には増減が生じる場合があるが、全量引き取るものとする。

(4) 履行期間

契約日の翌日から令和 8 年 9 月 30 日まで

(5) 予定価格【最低売却価格】

金 690,000 円／トン

（1 トン当たりの単価 ※消費税及び地方消費税を含まない）

2 入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成 28 年度以降に官公庁または民間事業者の廃棄物処理過程で発生する溶融メタルの買受実績を有すること。

(2) 本件の公告の日から開札の日までに、成田市建設工事請負業者等指名停止措置要領（以下「措置要領」という。）の規定により、指名停止措置（措置要領制定以前の成田市建設工事指名業者選定基準の規定による指名停止措置を含む。）、又は成田市契約に係る暴力団対策措置要綱の規定による入札参加除外を受けていない者。

(3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けて 2 年間を経過しない者又は本件の開札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りにした者。

イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。



~ 8/31

(1) 提出期間 公告後から令和8年6月25日(木)午後4時00分まで
(持参による場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時00分から午後4時00分までとし、郵送による場合は、令和8年6月25日(木)午後4時00分までに簡易書留にて必着とする。)

(2) 次に掲げるア～エを提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書【様式1】

イ 買受実績を証明する書類

平成28年度以降に官公庁または民間事業者と締結した、廃棄物処理過程で発生する溶融メタルの買受契約の契約書の写し等

ウ 登記事項証明書【原本】(法人の場合)、身分証明書【原本】(個人の場合)

エ 使用印鑑届【様式2】及び使用印鑑の印鑑証明書【原本】

(3) 提出場所 〒286-8585 成田市花崎町760番地

成田市 環境部 クリーン推進課

(4) 提出方法 持参または郵送

(5) 確認通知 令和8年7月1日(水)までに申請者に入札参加資格確認結果通知書【様式3】を電子メールで通知する。(原本は後日郵送する。)

4 事前確認申請書【様式4】の提出

(1) 提出期間 入札参加資格確認結果通知書【様式3】により確認を受けた日から令和8年7月6日(月)午後1時00分まで

(2) 提出方法 電子メール(後記11契約事務担当課宛て)

(3) 申請回答 事前確認申請受理書【様式5】を、令和8年7月6日(月)午後5時00分までに申請者に電子メールで通知する。

5 質問書【様式6】の提出

(1) 提出期間 入札参加資格確認結果通知書【様式3】により確認を受けた日から令和8年8月18日(火)午後1時00分まで

(提出期限までに質問書の提出がない場合は、質問事項なしとみなす)

(2) 提出方法 電子メール(後記11契約事務担当課宛て)

(3) 質問回答 令和8年8月20日(木)までに申請者に電子メールで回答書を送付するとともに、入札参加資格の確認を受けた者に対しても同様に通知する。

6 入札手続等

(1) 入札書の提出 令和8年8月24日(月)から令和8年8月31日(月)までに、封筒に入れて封印した入札書を後記11の契約事務担当課に郵送により提出すること。(令和8年8月31日(月)午後3時00分までに簡易書留にて必着とする。)

(2) 開札の日時 令和8年8月31日(月)午後3時30分(非参集型入札)

(3) 開札の場所 成田市役所 5階 503会議室

(4) 入札方法

ア 入札は、1トン当たりの単価により行う。なお、この単価には、買受に必要な一切の費用を含めたものとする。

イ 入札は、所定の入札書をもって行い、商号及び件名を記入した封筒に入れ封印し、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望単価の110分の100に相当する額を入札書に記載し、提出す

ること。

ウ 入札の決定にあたっては、入札書に記載された単価を決定単価とし、決定単価に100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法

成田市財務規則第96条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札者が2者以上の時は、指定する日時場所において、当該入札者によるくじ引きで落札者を決定する。なお、当該入札者のうち、くじを引く者がいない場合は、市が指定した当該案件と関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定する。

(7) 無効となる入札 次のア～キに該当する入札は無効とする。

ア 必要事項を欠く入札書

イ 明らかに談合であると認められる入札書

ウ 金額の記入がないあるいは金額を訂正した入札書

エ 事前公表した予定価格【最低売却価格】を下回る金額の入札

オ 記名押印を欠く入札書

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭な入札書

キ その他市長が定める入札条件に違反した入札書

(8) 開札の執行に当たり、当該入札の参加者は、開札に立会うことができる。立会いを希望する場合は、開札立会申込書【様式7】を令和8年8月27日（木）正午までに、電子メール（後記11契約事務担当課宛て）を送信して申込むこと。

7 くじ引き

くじ引きについては、以下の通り実施する。

(1) 日時 令和8年8月31日（月） 開札後

(2) 場所 成田市役所 5階 503会議室

(3) 立会 くじ引きに参加する場合は、開始時間までに会場へ来場すること。なお、代理人に委任する場合は委任状【様式8】を持参させること。くじを引くものがない場合は市の指定した当該案件と関係の無い職員がくじを引くこととする。

8 入札結果

(1) 入札結果は、成田市ホームページにおいて公表する。

(2) 入札者がいなかった場合又は落札されなかった場合についても、入札結果として成田市ホームページにおいて公表する。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 落札者は、成田市財務規則第107条の規定により、保証金又は保証金に代わる担保を市の指定する期日までに納付又は提出しなければならない。

イ 契約保証金の額は次の方法により算定するものとする。

契約保証金（円）＝売払単価（円）×予定数量（30トン）×1.10×0.10

ウ 落札者は、全ての売払品の引き渡しと支払いの確認が終了したのちに、納付した契約保証金の還付を請求するものとし、市は還付するものとする。

(2) 契約書作成の要否 要

落札者は、落札決定の日から7日以内に当該契約を締結しなければならない。

10 入札に係る各種様式

入札に参加を希望する者は、各種様式について成田市ホームページ上の環境部クリーン推進課の本事業箇所よりダウンロードすること。

11 契約事務担当課

〒286-8585 成田市花崎町760番地

成田市 環境部 クリーン推進課

電話：0476-20-1530

Email：clean@city.narita.chiba.jp